

全国のドコモショップおよびドコモ取扱店で、 本人確認書類の IC チップを活用した本人確認を開始

株式会社 NTT ドコモ（以下、ドコモ）は、全国のドコモショップおよびドコモ取扱店における携帯電話のお手続き時の本人確認の一部^{※1}について、マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類に搭載された IC チップを活用する本人確認方式を、2026 年 8 月 20 日（木）から順次導入します。

本方式では、マイナンバーカードや運転免許証などの IC チップに記録された電子情報を利用して本人確認を実施します。これにより、偽造された本人確認書類の利用やなりすましによる不正契約防止を強化します。また、IC チップから読み取った氏名や住所などの情報を契約システムへ自動で反映することで、各種手続きの正確性向上と効率化・迅速化につながります。

本方式においては、マイナンバーカードの電子証明書を活用した公的個人認証サービス JPKI^{※2} および運転免許証などの IC チップ内の顔写真データとお客さまの容貌をシステムで照合する eKYC-IC^{※3} に対応します。IC チップを活用した本人確認の対象となる主な書類および確認方法は以下のとおりです。

【IC チップを活用した本人確認対象書類】

書類名	本人確認手法	ご利用時に必要なもの・確認内容
マイナンバーカード	JPKI または eKYC-IC	JPKI をご利用の場合：署名用電子証明書パスワード（6 文字～16 文字）が必要です。 eKYC-IC をご利用の場合：IC チップ内の顔写真データと、その場で撮影したお客さまの顔写真を用いて顔認証を行います。
運転免許証	eKYC-IC	暗証番号（4 桁 2 組）を用いて IC チップ内の情報を読み取り、IC チップ内の顔写真データと、その場で撮影したお客さまの顔写真を用いて顔認証を行います。
在留カード 特別永住者証明書	eKYC-IC	IC チップ内の顔写真データと、その場で撮影したお客さまの顔写真を用いて顔認証を行います。

なお、iPhone のマイナンバーカード^{※4}による本人確認についても、2026 年度中に対応予定です。

近年、特殊詐欺などの犯罪に不正に契約された携帯電話が利用される事案が社会課題となっているほか、改正予定の携帯電話不正利用防止法においても、本人確認のさらなる厳格化が求められています。

ドコモは本取り組みを通じて、偽造された本人確認書類の利用やなりすましによる不正契約、特殊詐欺などの被害からお客さまを守る取り組みを強化し、より安全・安心にお手続きいただける環境づくりを進めるとともに、今後もサービス利

用環境の整備と利便性向上に取り組んでまいります。

- ※1. 新規契約、名義変更、承継、ドコモ UIM カード・ドコモ eSIM カード・eSIM（内蔵）再発行が対象です。今後も対象手続きを拡大予定です。
- ※2. Japanese Public Key Infrastructure の略称です。マイナンバーカードの IC チップに記録された電子証明書を利用し、公的個人認証サービスを通じて本人確認を行う方法です。お客さまが入力する暗証番号により、カードの所持者本人であることを確認します。
- ※3. electronic Know Your Customer の略称です。本人確認書類の IC チップを読み取り、IC チップ内の顔写真データとその場で撮影したお客さまの容貌を照合して本人確認を行う方法です。マイナンバーカード、運転免許証、在留カード、特別永住者証明書に対応しています。
- ※4. iPhone のウォレットアプリに登録したマイナンバーカード機能と生体認証（Face ID、Touch ID）を用いて本人確認を行う方法です。マイナンバーカード本体がなくても、iPhone のみで本人確認が可能です。なお、関係機関の提供スケジュールにあわせて 2026 年度中の対応を予定しています。

本件に関する報道機関からの問い合わせ先
株式会社 NTT ドコモ フロント CX 部 オペレーション DX 担当 opd-press@ml.nttdocomo.com